

## 東広島市の給与・定員管理などの状況

間職員課 ☎(082)420-0909

市職員の給与は、民間企業の景気の動向や国・他の地方公共団体の職員の給与などを考慮した上で、「職員の給 与に関する条例」などの規定を定め、それに基づいて支給しています。

定員管理については、定員管理方針に基づき、職員数の計画的な管理の下に、社会経済情勢の変化に対応できる 簡素で効率的な組織づくりを行っています。

概要は次のとおりです(詳細は市ホームページに掲載しています)。

#### 1 総括

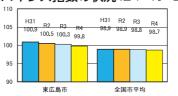
#### (1)職員給与費の状況(普通会計決算)

		職員数	給 与 費				一人当たり		
区分		电导致 A	給	料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計	В	給与費 B/A
令和 4	4年度	人 1,435	5,57	<sub>千円</sub> 7,669	<sub>千円</sub> 1,590,619	<sup>千円</sup> 2,160,861	9,329	千円 9,149	<sub>千円</sub> 6,501

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

#### (2)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100と した場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

#### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1)職員の平均年齢・平均給料月額等の状況 (2)職員の初任給の状況

#### (令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均 給料月額	平均 給与月額
一般行政暗	43.8歳	333,500円	439,867円
技能労務職	55.8歳	353,300円	386,173円
消防職	38.4歳	313,800円	419,143円

(注) 給与とは、給料(給料表に基づく月額) に諸手 当を加えた総支給額をいいます。

#### (令和5年4月1日現在)

区	分	東広島市	玉
一般	大学卒	191,700円	185,200円
行政職	高校卒	164,100円	154,600円
技能 労務職	高校卒	158,900円	151,900円
消防職	大学卒	205,800円	_
/日1/71戦	高校卒	174.500円	_

(令和5年4月1日現在)

#### (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和5年4月1日現在)

	区	分	経験年数10年	経験年数 15年	経験年数20年
	一般	大学卒	261,511円	323,106円	354,850円
	行政職	高校卒	229,400円	288,200円	315,750円
	消防職	大学卒	284,000円	317,400円	354,300円
消	/日// 東	高校卒	259,467円	297,629円	325,960円

#### 3 一般行政職の級別職員数の状況

区	分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	フ級	8級	計
標準 職務	的な 内容	主事 技師	主事 技師	主任 主任主事 主任技師	係長 主査	課長補佐 専門員	課長 参事	次長 支所長	部長	
職員数	(人)	30	136	142	360	94	87	31	18	898
構成比	ز (%)	3.3	15.1	15.8	40.1	10.5	9.7	3.5	2.0	100.0

(注) 1 東広島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

区分 職員数(人)

20歳未満 10 36歳~39歳 153 56歳~59歳 114

一般行政職とは、税務・保健(保健師)・福祉(保育士)・教育(教諭等)・企業(水道局)・技 能業務(調理員等)を除いた職です。

#### 4 特別職の報酬等の状況

(令和5年4月1日現在)

区	分	報酬等月額	期末手当
給料	市長	970,000円	年間 4.40月分
和科	副市長	780,000円	4.40月刀
	議長	560,000円	
報酬	副議長	507,000円	年間 4.40月分
	議員	460,000円	

#### 5 職員の手当の状況

#### (令和5年4月1日現在)

区分	東広島市	国		
期末手当勤勉手当	期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分	(支給率)     自己都合     勧奨・定年       勤続20年     19.6695月分     24.586875月分       勤続25年     28.0395月分     33.27075月分       勤続35年     39.7575月分     47.709月分       最高限度額     47.709月分     47.709月分		

#### 6 職員数の状況

#### (1)年齢別職員構成状況

20歳~23歳 53 40歳~43歳 121

24歳~27歳 112 44歳~47歳 203

28歳~31歳 146 48歳~51歳 238 32歳~35歳 175 52歳~55歳 187

#### (令和5年4月1日現在) 区分 職員数(人)

60歳以上 42

計 1,554

### (2)職員数の推移

(各年4月	1日現在)
-------	-------

部門	区	分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
普通会	減	員	19	51	39	15	39	59	75
計・公	増	員	17	47	51	24	31	67	72
営企業	差	31	△2	△4	12	9	△8	8	△3
等会計	職員数	t(J)	1,540	1,536	1,548	1,557	1,549	1,557	1,554

## 職員を募集しています

職名	業務内容・勤務場所・勤務時	間・報酬など	資格	申込など	問い合わせ先
いきいきこどもクラブ (常勤支援員) いきいきこどもクラブ (加配支援員) いきいきこどもクラブ (代替支援員) いきいきこどもクラブ (加配補助支援員)	内クラブ児童の遊びや安全管理・生場公立いきいきこどもクラブ 時小学校の放課後や土曜日・長期休 任用期間/令和6年4月1日~令和 新あり)	業日など	教員(幼稚園~高校のいずれか)、保育士、社会福祉士など。教育学などを専攻する大学の学部を卒業した人など	Th M O R M M M M M M M M M M M M M M M M M	青少年育成課 ☎(082)420-0929
いきいきこどもクラブ (代替補助支援員)				17:00必着	
交通指導員	図①小学校登校時の街頭指導 ②交通安全教室での安全指導 ③市の行事への参加 募集小学校区/板城西、乃美尾、 入野 國時給1,212円 時原則、小学生が登校する日の早朝 ※制服などは貸与します		_	市販の履歴書(写真 貼付)を郵送 ※まずはお問い合せ ください	交通安全対策室  (082) 420-0400  (082) 420-0400
文化財学術専門職員	□ 型域文化財の発掘調査、遺物の整 普及業務、その他一般事務 場市教育文化振興事業団 日 7 時間45分×週5日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	募集要項を確認	申込書、エントリーシート、受験票などを郵送または持参 ※書類審査、小論文、専門試験あり <b>屋</b> 1人程度 <b>3</b> 12月18日(月)	市教育文化振興事業団 ☎ (082) 424-3811 □ 3 □ 1 □ 3 □ 1 □ 1 □ 3 □ 1 □ 1 □ 1 □ 1	
小・中学校 臨時教諭・講師 (非常勤)	場市立小・中学校 ・	-	教員		学事課 ☎(082)420-0975
看護師 (年休などの代替)	内身体障害のある児童に係る健康等事務など 場市立小学校 時1日7時間45分(学校長の依頼等 日時給1,212円(その他の手当有り	看護師	市販の履歴書(写真 貼付)と資格の免許 (教員免許または看 護師免許)の写しを 持参		
会計年度保育士 (フルタイム)	聞7時間45分×週5日 聞月額190,756円 (期末手当あり)		保育士	市販の履歴書(写真 貼付)と資格の免許	保育課
加配保育士 (パートタイム)	<b>闘</b> 4時間×週5日 <b>闘</b> 月額90,267円(期末手当あり)	場市立保育所・	保育士	など(保育士証また は看護師免許)の写 しを持参	<b>∞</b> (082) 420-0934
加配保育士 (年休代替)	<b>弱</b> 週20時間未満 翻時給1,074円	認定こども園	保育士	※令和6年4月1日 からの任用希望の	
会計年度看護師 (フルタイム)	<b>闘</b> 7時間45分×週5日 國月額197,451円(期末手当あり)		看護師	場合は、11月27日 〜12月15日に申し 込んでください	

#### 東広島市内の保育施設で働きませんか?

市内の認可保育施設で働く保育士のお子さんの保育料は0円 (※月45時間未満勤務、公立の正規職員・任期付職員は除く) さらに各種手当も充実。

保育補助(資格不要)という働き方もあります。

就職支援もありますので、お気軽にお問い合わせください。

#### 間保育課

**a** (082) 420-0934





2023.12 広報東広島





### 申告書は郵送で提出してください



**圖**市民税課 ☎(082)420-0910 西条税務署個人課税第一部門 ☎(082)422-2459(直通)

### ■市県民税申告相談会の混雑緩和にご協力を

令和6年2~3月に、申告相談会を開催します。会場 の混雑緩和のため、次のことについてご協力ください。

- ・申告書は郵送で提出してください。
- ・受付時に入場券をお渡しし、入場者数を制限します。 時間をずらして来場をお願いすることがあります。
- ・会場での滞在時間を短縮するため、収支内訳書や 必要書類などは、事前に準備してください。

### ■市県民税申告が必要な人

税務署に確定申告書を提出しない人で、次のいずれ かにあてはまる人。

- ・控除の内容に変更がある人
- ・給与や公的年金以外にも収入がある人

#### ■市県民税申告書の発送

令和5年度に市県民税の申告をした人のうち、令和 6年度の申告が必要と思われる人を対象に、2月上 旬に申告書を発送する予定です。必要事項を記入し、 同封している返信用封筒で返送してください。

上記の対象者から外れる人で、申告書の送付を希望 する人は、市民税課に連絡してください。

### 申告に必要な書類

※申告書に添付して郵送してください。

対 象	申告に必要なもの
全 員	□記入済みの申告書 □免許証などの本人確認書類のコピー □マイナンバーカードのコピー
給与、年金所得	□源泉徴収票
営業、農業 不動産所得	□収支内訳書
雑所得、一時所得	□保険の満期(解約)一時金、個人年金の 支払金額の証明書、報酬の支払調書など
社会保険料	□国民健康保険税、国民年金保険料、 介護保険料、後期高齢者医療保険料の 支払金額の証明書
生命保険料控除	□生命保険料控除、個人年金保険料、介護
地震保険料控除	医療保険料、地震保険料の支払証明書
医療費控除	□医療費控除の明細書(病院ごと、医療を 受けた人ごとに集計してください)
寄附金控除	□支払金額の証明書
障害者控除	□身体障害者手帳などのコピー
勤労学生控除	□学生証のコピー

#### よくある質問

- Q1. 郵送で申告しないといけませんか。
- A1. 会場の混雑緩和のため、申告会場への来場を 控え、郵送で申告書と左下表「申告に必要な 書類」を提出してください。
- Q2. 年金収入のみですが、申告は必要ですか。
- A2. 医療費控除など申告により追加できる控除が ある場合は、申告が必要です。
- Q3. 「ふるさと納税ワンストップ特例申請書」を 提出しましたが、医療費控除を追加したいの で確定申告をするつもりです。その場合、寄 附金について申告しなくてもいいですか。
- A3. 確定申告をした人は、ふるさと納税ワンストッ プ特例制度が適用されません。確定申告の際 に、寄附金控除を併せて申告することで、所 得税・市県民税の控除を受けることができます。
- Q4. 上場株式等の配当所得及び譲渡所得について、 所得税と住民税で異なる課税方式を選択でき ますか。
- A4. 令和6年度(令和5年分)の申告から所得税 と住民税で異なる課税方式を選択できなくな ります。所得税で申告すると、住民税の所得 に算入され、介護保険料などの算定に影響す る可能性があります。

#### ▋税務署からのお知らせ



国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で 自宅からスマートフォン(スマホ)やパソコンを利 用して、申告書の作成・送信ができます。

#### 便利な機能

- · 白動計算機能
- ・カメラを利用した「給与所得の源泉徴収票」の自動入力 (スマホ申告)

#### 確定申告会場を開設します

確定申告	云場開設期間	令和6年2月16日(金)~3月15日(金)※土日祝除く					
入場	当日配布	当日発行 ※なくなり次第、受付終了					
/ \///		LINE で発行 (2月上旬に運用開始予定)					
※2日	5日(日)~1	15日(木) (十日祝除く) は 3 提整理券 (当					

日配布分) により還付申告の相談を受け付けます。

## 12月4~10日は人権週間 『誰か』のこと じゃない。

間人権男女共同参画課 ☎(082)420-0927

「人権」は、誰もが生まれながらにして持っている、 人間として尊重され、人間らしく幸福に生きる権利 です。とても身近で大切な「人権」ですが、守られ ていない場面も見受けられます。

人権侵害は、大切な命まで奪ってしまうこともあり ます。一人一人が互いの人権を尊重し合うことの大 切さについて、認識を深めましょう。

> 12月10日に 人権デ

### 人権啓発動画 「『誰か』のこと じゃない。」

法務省ホームページで公開中!



#### ▮1人で悩まず相談を

いじめや差別、虐待、セク ハラ、パートナーからの暴 力などは、1人で悩まずに 相談してください。



○広島法務局東広島支局や人権擁護委員による相談 広報紙の「相談室」コーナーに、日程などを掲載 しています(12月号は28ページ)。

※相談は無料で、秘密は厳守されます。

○電話による相談窓□

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

○インターネット人権相談

Inhttps://www.jinken.go.jp



人権フェスティバル 障害者の人権~やさしい笑顔 みんなが主役~ ■12月2日(土)13:00~16:00 場東広島芸術文化ホールくらら

- ・入野小の「人権の花運動」の活動発表と学芸発表
- ・中学生の人権作文表彰と優秀作品朗読
- ・人 KEN まもる君と人 KEN あゆみちゃんの人権教室
- ・講演「やさしいまち、やさしいひと」 講師/石井 めぐみさん (国立市議会議員・女優)
- ・人権相談室・「人権の花運動」パネル展

※手話通訳、要約筆記、託児(要事前申込)あり

【同時開催】あいサポートフォーラム/安芸戦士メープルカイザーショー



人権週間パネル展 市内6小学校で制作した 「人権の花運動」の展示 ■12月4日(月)~8日(金) 場市役所本館2階

市民協働スペース

# ○ 祝50周年

### 東広島市は、令和6年に市制施行50周年を迎えます

問申総務課 ☎(082)420-0907 🔣(082)420-0415 🗐 hgh200907@city.higashihiroshima.lg.jp

昭和49(1974)年に誕生した東広島市は、令和6(2024)年4月20日に市制施行50周年を迎えます。 「市制施行50周年 やさしい未来都市 東広島」のキャッチフレーズのもと、「未来につながる みんながつ ながる トをコンセプトに、記念事業を開催します。市民の皆さんもぜひ一緒に50周年をお祝いください。

#### ■ 市制施行50周年を盛り上げる協賛事業を募集します

協賛事業に承認されると、「東広島市制施行50周年記 念協賛事業 | の名義使用、ロゴマーク・キャッチフレー ズなどの使用、特設サイトへの情報掲載ができます。 ※補助金、助成金などの財政的な支援はありません。 対令和6年度に開催し、市制施行50周年をともに 盛り上げようとするイベントや記念製作など

申申請書(特設サイトからダウンロード可)に必要書 類を添えて、メールまたは郵送、ファックス、持参

#### 【記念ロゴマークができました

市制施行50周年のロゴマークを制作 しました。記念事業の情報発信などに 広く活用していきます。



### 特設サイトとインスタグラムを開設!



◀記念事業の情報を随時更新! 昔を振り返る写真発信!▶





2023.12 広報東広島



### 自動運転・隊列走行 BRT 実証実験 試乗会を実施します

間地域政策課 ☎(082)420-0401

■自動運転バスを実際に体験できます

令和6年1月に、市民を対象とした試乗会を開催し

ます。この機会に自動運転や隊列走行といった新技

■令和6年1月中旬~2月上旬(土日含む12日間)

場乗降場所/東広島芸術文化ホールくらら前付近

くらら前以外での途中乗降はできません

#### ■ 自動運転・隊列走行 BRT の実証実験を行っています

市では、JR 西条駅と広島大学をつなぐブールバールで、BRT\*の導入検討を行っています。現在、導入に向けた課題抽出や自動運転・隊列走行といった新技術を皆さんに知ってもらうため、2台のバスを自動運転・隊列走行技術を用いて走行する実証実験を行っています。

※ BRT (Bus Rapid Transit:バス高速輸送システム)

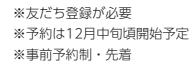
■11~12月の祝日を除いた火・水・木曜日の

9:30~16:30

※この期間は乗車できません。

場 JR 西条駅〜広島大学東広島キャンパス間





■実証実験の LINE 公式アカウント

術を体験してみませんか。

(各日とも、1日4便程度)

走行区間は左のマップと同様です

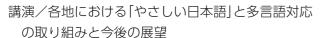








#### JICA 中国、みんなの外国人ネットワーク共催! 地域連携セミナー@東広島~やさしい日本語で外国人とコミュニケーション~



講師/新居 みどりさん(NPO法人国際活動市民中心コーディネーター)

講演/各地の自治体の外国人住民対応~外国人労働 者47都道府県プロファイルから~

講師/佐藤 寛さん(開発社会学舎主宰、元アジア 経済研究所研究員) パネルディスカッション/困ったときにはどうしよう?外国人住民と日本人の双方からできることはなにか

パネリスト/外国人と関わりのある団体関係者など

- ■12月20日(水) 18:30~20:15
- 場市民文化センター
- 定250人程度(先着) 申申込フォーム
- 間市民生活課 ☎(082)420-0922

# ○ お知らせ

### 災害時の避難に、手助けが必要な人へ

間地域包括ケア推進課☎(082)420-0984 障害福祉課☎(082)420-0180 介護保険課☎(082)420-0937

#### ■災害時の避難支援希望調査を発送します

地震・台風・豪雨などの災害に見舞われたとき、特に被害を受けやすいのが、高齢者や障害者など自力で避難することが困難な人(避難行動要支援者)です。市では、東広島市避難行動要支援者避難支援プランに規定する避難行動要支援者を対象に、災害時の避難支援の希望調査を行います。希望調査書を12月中旬に発送しますので、届いた人は必ず希望の有無を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。 ※避難支援を希望した場合は、居住地域内で支援を

行う関係者に情報を提供します。

締令和6年1月19日(金)

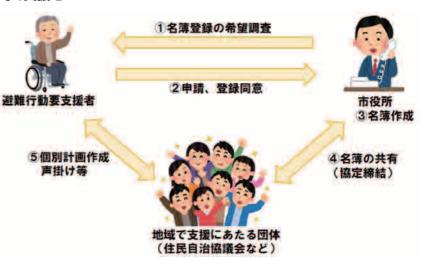
対象者	問い合わせ先
75歳以上の 1 人暮らしの人	地域包括ケア推進語
介護保険の 要介護4以上の人	介護保険課
身体障害者手帳1〜2 級、療育手帳④または A、精神障害者保健福 祉手帳1級を持つ人	障害福祉課

※その他、避難支援が必要と判断される人も 対象です。

#### 災害に備えて

自らの身は自らが守る「自助」の心構えが必要です。 普段から家族で災害時の対応について話し合ったり 食料や飲料水の備蓄、非常時持ち出しバッグの準備 をしたりしておきましょう。

災害時の避難支援は、普段からの地域の助け合いである「互助」・「共助」の延長により行われるものです。日頃から地域の人とのコミュニケーションを図りましょう。



# 。募集

### パブリックコメントを募集します



対象/市内在住の人、市内に通勤・通学している人、市内に事務所または事業所を有する個人や法人・団体、対象と なる計画等の案の利害関係者

提出方法/持参または郵送、ファックス、電子申請

### ■ 第10次高齢者福祉計画·第9期介護保険事業計画(案)

高齢者福祉に関する施策と介護保険事業の計画です。 実施期間/11月24日(金)~12月25日(月)

閲覧場所/介護保険課、地域包括ケア推進課、各支 所・出張所・地域センター・生涯学習(支援)センター、市総合福祉センター、各保健福祉センター、 芸術文化ホールくらら、市ホームページ

#### 間介護保険課

**☎** (082) 420-0937 **₩** (082) 422-6851

#### ■第3次健康増進計画(案)、第2次自殺対策計画(案)

市民の健康増進や食育を推進する計画と、自殺対策を推進するための計画です。

実施期間/11月24日(金)~12月25日(月)

閲覧場所/医療保健課、各支所・出張所・地域センター・生涯学習(支援)センター、市総合福祉センター、各保健福祉センター、芸術文化ホールくらら、市ホームページ

#### 間医療保健課

**☎** (082) 420-0936 **ॎ**(082) 422-2416